

長崎県議会議員 深堀ひろしだより

第50号

令和6年4月発行
発行責任者／深堀ひろし

背景：室仙市三十路苑の桜

元気な

よかけん

街 創る



福岡地区長崎県人会にて

ごあいさつ

卒業・入学・異動の季節となりました。
入社の別々、新たな出会いとは、人生の節目
となる春です。
私は昨年、母校である山里小学校の同
窓会会長と御せつかりました。初仕事は、
3月11日の同窓会入会式でした。

101名の卒業生に向け激励の"挨拶"をさせていたが、卒業生の多くは、
2011年生まれの、東日本大震災が発生した年に生を受けた世代です。

震災ボランティアの経験を踏まえ、安全と安心は暮らしの当たり前ではない。
そして、ここからの長い人生、歴史の連続のある山里小学校同窓会の一員としての
自覚と誇りを持ち、人生の荒波を乗り越えてほしいとエールを贈りました。

さて、元旦に発生した能登半島地震では尊い命が奪われ、現在もなお
多くの方々が避難生活を余儀なくされています。

心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

被災地支援の取組は、全国に広がり、本県からも多くの行政職員と
はじめ医療スタッフ等が派遣され復興復興活動に尽力されています。

私も適切な時期に適切な支援活動に入りたいと考えているところです。

自然災害を経験するたびに考えることは、災害の発生は止められないが
人的被害を最小限に抑えるための施策はあるということ。

限られた予算の中で、県民の防災意識を高めると同時に、有効な防災
対策を講じていくことが、我々の重要な責務であります。

今年度所屬する観光生活建設委員会は防災対策等業にも関連する
ことからこの1年は災害対策を念頭に置いた活動に邁進します。

深堀 ひろし

令和6年2月 長崎県議会定例会 レポート




令和6年2月議会は2月20日から3月15日までの25日間開催されました。

主な議案は、知事が示す「新しい長崎づくりのビジョン」実現に向けた取り組みの第一弾として、「こども」「交流」「イノベーション」「食」の分野で、特別事業を推進するための予算である総額約7,348億円の令和6年度一般会計予算案や2月補正予算約27億円のほか、制定に向けて取り組んだ、「手話言語条例」(言語としての手話の認識の普及及び手話の習得の機会を確保を目的とした条例)や県議会から発議した「長崎県議会におけるハラスメントを防止するための条例」を可決しました。

更には、これまで求めてきた「人権尊重に関する条例の制定を求める意見書」も可決することが出来ました。

その他、昨年末に国から不認定の通知があったIR(統合型リゾート)について所管の総務委員会では、経過報告及び今後の考え方について議論されました。また、今議会から委員会構成が変わり、私は観光生活建設委員会と議会運営委員会に所属しました。

観光生活建設委員会は、土木部、文化観光国際部、県生活環境部、交通局の多岐にわたる委員会です。

予算も事業も多数あることから、審議も他の委員会より長丁場となりましたが、多くの質疑・提案も実施したところでした。

長崎県証紙条例の廃止及び長崎県税条例の一部を改正する条例 会計課、税務課

手数料の納付におけるキャッシュレス決済を推進するため、長崎県証紙条例の廃止及び所要の改正をしようとするもの。

1 廃止する条例

- (1)条例の名称:長崎県証紙条例
(2)廃止する内容:県が発行する証紙の廃止

2 改正する条例

- (1)条例の名称:長崎県税条例
(2)改正内容:今回廃止する条例を引用している条項等の改正

3 施行日 令和7年1月1日

長崎県医学修学資金等貸与条例の一部を改正する条例 医療人材対策室

医学修学資金を貸与している者について、医師として勤務する医療機関の変更等を行うため、所要の改正をしようとするもの。

- 1 改正内容 医学修学資金を貸与している者が将来医師として勤務する医療機関のうち、知事が指定する「離島における市町立の医療機関」を「医師の確保を図るべき医療機関」に変更
2 施行日 令和6年4月1日

長崎県手話言語条例 障害福祉課

言語としての手話の認識の普及及び手話の習得の機会を確保その他の手話を使用しやすき環境を整備を図り、ろう者を含めたすべての県民が、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生することのできる地域社会を実現するため、長崎県手話言語条例を制定しようとするもの。

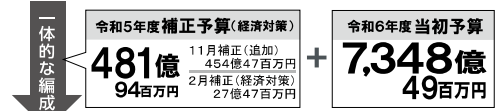
- 1 制定内容 手話が言語であるとの認識の下に、ろう者を含むすべての県民が共生することのできる地域社会の実現を目的として、言語としての手話の認識の普及について、手話言語に関する基本理念を定め、県の責務並びに県民、障害者関係団体及び事業者の役割を明らかにするとともに、手話言語に関する施策に必要な基本的事項を定める。
2 施行日 令和6年4月1日

令和6年度 当初予算編成の基本方針

県民の皆様に、新たなビジョンの始動による期待感と、きめ細かな対応による安心感を抱いていただける予算を編成

当初予算の規模 一般会計 予算総額 **7,348億円** 対前年度比 Δ167億円(Δ2.2%)

- ポイント**
○当初予算規模は、5年連続7,000億円台を確保
○新型コロナウイルス感染症対策予算の減に伴い前年比167億円の減



令和6年度において 関連施策を一体的に推進 **7,830億43百万円** [当初+補正予算(経済対策)]

状況

基金・県債の状況

○財源調整3基金の取崩額は180億円となっており、昨年度と同程度(昨年度に引き続き、普通交付税精算措置に伴う減少分40億円を含む)

○県債残高(臨時財政対策債除く)については、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」や緊急自然災害防止対策事業、緊急浸透推進事業など、交付税措置率が高い県債を積極的に活用したこと増加

○財源調整3基金の取り崩し状況

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
当初取崩し	156	142	141	173(133)	179(139)	180(140)
最終取崩し	11	16	0	0	74(34)	0
年度末残高	214	203	383(283)	433(353)	366(306)	0

○県債の状況

区分	R4年度	R5年度 2月後	R6年度
年度末残高	12,359	12,462	12,239
臨時財政対策債	4,018	3,730	3,453
臨時財政対策債除く	8,340	8,733	8,785

※()は交付税精算後取崩し額 ※R5年度の最終取崩額・年度末残高は2月補正後の値

歳入(県税・交付税等)の状況

- 県税は、地方消費税や、定額減税に伴う個人県民税の減等により53億円の減
○譲与税等は定額減税減収補償特別交付金の皆増等により47億円の増
○実質的な交付税は、前年度と同程度
⇒税・譲与税・交付税等で10億円の減となるものの、地方消費税清算後、市町村交付金支出後の実収ベースは19億円の増

	令和5年度 当初①	令和6年度 当初②	対R5増減 増減額 ②-①	増減率 ②/①
(1)県税	1,376	1,323	△ 53	△ 3.8
うち個人県民税	388	354	△ 34	△ 8.8
うち法人2税	289	304	15	5.4
うち地方消費税	424	383	△ 41	△ 9.6
(2)地方譲与税等	257	304	47	18.2
うち特別法人事業課9税	228	240	12	5.2
うち定額減税減収補償特別交付金	0	35	35	皆増
小計(1)+(2)税+譲与税等	1,633	1,627	△ 6	△ 0.4
(3)地方交付税	2,295	2,322	26	1.1
(4)臨時財政対策債	40	10	△ 30	△75.0
小計(3)+(4)実質的な交付税	2,335	2,332	△ 4	△ 0.2
合計	3,968	3,958	△ 10	△ 0.2
地方消費税清算後、市町村交付金支出後の実収ベース	3,855	3,875	19	0.5

義務的な経費の増

- 給与改定等による給与費
○社会保障関係費

新しい長崎県づくりのビジョン実現に向けた取組

- ◇「こども」「交流」「イノベーション」「食」の分野でビジョン実現に向けた特別事業を推進
◇従来の枠を超えて、複数の部局が連携、融合して1つのプロジェクトを構築
◇初年度である令和6年度は、施策を推進していくための基礎作り・土台作りを中心に展開
- こども 交流 イノベーション 食
+
上記を下支える取組
(戦略的な情報発信・市町と連携した取組)

県総合計画の推進による各種課題へのきめ細かな対応

◇総合計画に基づき、令和6年度に注力すべき分野を示しながら事業を展開

- 子どもが夢や希望を持って健やかに成長できる社会の実現
- 長崎県版デジタル社会の実現
- 戦略的な情報発信・ブランディング
- 各産業分野や地域で活躍する人材の確保・育成
- 市町や民間団体、企業等との連携施策のさらなる推進
- 力強い産業の振興
- 安全安心な社会づくり・みんなで支え合う地域づくり
- ダイバーシティやSDGsの推進

公共事業費の状況

- 公共事業費は、経済対策補正予算と合わせて、前年と同規模を確保(単位:百万円%)
○県民生活の安全・安心の確保や地域の活性化に繋がる道路・河川等の整備を積極的に推進

区 分	令和5年度当初①		5か年対策 構成比		令和6年度当初②		5か年対策 構成比		対R5年度当初 増減額②-①		5か年対策 増減率②/①		R5→R6 増減率③/①	
	額	構成	額	構成	額	構成	額	構成	増減	増減率	増減	増減率	増減	増減率
公共事業費全体	78,683	100.0	704	100.0	76,596	100.0	648	100.0	△ 2,087	△ 2.7	△ 56	△ 0.7	△ 80	-
都市公園	200	0.3	0	0.0	108	0.1	0	0.0	△ 92	0	△ 46.0	-	-	-
道路街路	28,730	36.5	0	0.0	30,072	39.3	0	0.0	1,342	0	4.7	-	-	-
港湾	6,288	8.0	0	0.0	5,728	7.5	0	0.0	△ 560	0	△ 8.9	-	-	-
空港	376	0.5	0	0.0	161	0.2	0	0.0	△ 215	0	△ 57.2	-	-	-
河川・砂防	10,154	12.9	0	0.0	9,202	12.0	0	0.0	△ 952	0	△ 9.4	-	-	-
ダム	3,156	4.0	0	0.0	2,677	3.5	0	0.0	△ 479	0	△ 15.2	-	-	-
住宅・市街地	2,527	3.2	0	0.0	2,105	2.7	0	0.0	△ 422	0	△ 16.7	-	-	-
農業農村	6,103	7.8	137	19.4	6,447	8.4	0	0.0	344	△ 137	5.6	皆減	-	-
造林・林道・治山	5,664	7.2	567	80.6	5,131	6.7	648	100.0	△ 533	81	△ 9.4	14.3	-	-
漁場整備	4,094	5.2	0	0.0	3,905	5.1	0	0.0	△ 189	0	△ 4.6	-	-	-
漁港	8,533	10.8	0	0.0	9,174	12.0	0	0.0	641	0	7.5	-	-	-
自然公園	17	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	△ 17	0	皆減	-	-	-
新幹線	2,842	3.6	0	0.0	1,888	2.5	0	0.0	△ 954	0	△ 33.6	-	-	-
経済対策補正予算 1周補正 34,207									2,841		8.3			
補正予算+当初予算	112,891				113,645				754		0.7			

歳出の状況

- 新型コロナウイルス感染症対策経費(予防・感染拡大防止対策等)の減(Δ170億円)
○定年引上げ(60歳→61歳)の影響により、退職手当の増(+106億円)
退職基金積立金の減(Δ 47億円)
○歳入と連動する税関係交付金等は、地方消費税清算金の減等により減(Δ 29億円)
○社会保障関係費の増(+ 27億円)

	令和5年度 当初①	令和6年度 当初②	対R5増減 増減額 ②-①	増減率 ②/①
歳出	751,499	734,849	△16,650	△ 2.2
(1)人件費	177,762	190,048	12,286	6.9
退職手当	8,340	18,920	10,580	126.9
(2)公債費	88,833	87,415	△ 1,418	△ 1.6
(3)公共事業費	78,683	76,596	△ 2,087	△ 2.7
(4)その他				
新型コロナウイルス予防・感染拡大防止対策等	16,980	0	△16,980	皆減
新型コロナウイルス関連交付金等	27,026	22,228	△ 4,798	△17.8
退職基金(定年引上げ影響分)積立	4,676	0	△ 4,676	皆減
主な社会保障関係費	92,897	95,637	2,740	2.9
税関係交付金等	78,962	76,055	△ 2,907	△ 3.7

観光生活建設委員会の主な質疑

- 質問** 公共事業費のここ数年間の15ヶ月ベースの推移は？
- 回答** 直近では、令和4年度が753億円、同5年度が773億円、今年度が780億円である。
- 質問** 例えば同規模の予算額であれば、物価高騰によりこれまで実際は100できた工事が95にとどまっているといった状況なのか？
- 回答** 実予算ベースは年度ごとに増加しているものの、物価や人件費の高騰など諸経費の上昇で80%や90%となっており、実際、事業をできている量は減少している。
- 質問** 何割ほど上昇しているのか？
- 回答** 5年では概算3割程度上昇し、事業の量的にはその逆算分が影響すると考えている。
- 質問** 公共事業における主要12職種のうち、人件費の上昇が著しいのは交通誘導警備員Bの18.4%、次いで特殊作業員の16.8%である。実勢価格と設計価格に乖離がある場合、事業者が逆ザヤ状態となる懸念がある。実勢価格と設計価格に乖離が生じるおそれは？
- 回答** 基本的に労務単価は国が毎年調査しており、人材不足等により労務単価が実勢価格として上昇していくような状況は国において調査される。一方、材料関係は県が調査しており、毎月の価格を更新したのち、2～3ヶ月後に結果を把握している。

- 要望** これらの価格推移には、様々な動きや懸念材料があることを土木部としてしっかり意識した上で進めてもらいたい。
- 質問** 公共事業の不調・不落が54件とあるが、近年の動きは？
- 回答** 令和3年度1月末現在で発生率は7%、同4年度が5.2%、同5年度は3%と毎年低下している。
- 質問** 適正な工期の設定についての県の考え方は？
- 回答** 県の過去数年間の実態とここ数年の状況および国の算定方法の式を比較し、令和4年度より見直しを行っている。
- 質問** 工期延長の実態や状況は？
- 回答** 事業の金額にもよるが、例えば道路改良工事では以前の工期160日が210日へ伸びたり、河川維持工事においても30日から50日程度工期が伸びている。
- 質問** 不調・不落の要因は価格面だけでなく、2024年問題に伴う人手不足や週休二日制度の拡大もあると考える。国土交通省の調査で、技能者が4週8休を取得できる企業は2022年では12.8%、本県の状況は？
- 回答** 現在把握していない。
- 要望** 調査すべきと考える。週休二日モデルコースの対象拡大と言いつつ、実際には県は建設業界の勤務実態すら把握していない。このような実態を調査し、把握し、請け負う事業者の負担にならないよう、適正な発注をお願いしたい。



長崎県議会議員
深堀ひろし
深堀ひろし事務所 長崎市平和町4-20
TEL 095-894-8470 FAX 095-894-8471

お気軽にお立ち寄りください

インターネットでも
深堀ひろしの活動報告を
ご覧いただけます

<http://www.fukahorihiroshi.net/>
📌 <https://www.facebook.com/hiroshi.fukahori.9>